

令和元年度第3回播磨町行政改革懇談会 議事概要

日 時	令和2年2月21日(金) 10:00 ~ 11:25
場 所	播磨町役場 第一庁舎3階 BC会議室
出席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>笹田 哲男 (学識経験者)(会長) 伊田 冠 (播磨町自治会連合会) 藤本 徳子 (播磨町連合婦人会) 草部 芳彦 (播磨町社会福祉協議会) 春山 健太 (播磨町新島連絡協議会) 澤木 俊昌 (税理士) 藤原 進 (教育・福祉関係) 村津 かくみ (住民委員) 伊藤 日出夫 (住民委員)</p> <p>【 播磨町行政改革推進本部員 】</p> <p>清水 ひろ子 (町長) 三村 隆史 (副町長) 横田 一 (教育長) 岡本 浩一 (理事) 浅原 俊也 (理事) 尾崎 直美 (理事) 喜多 朗 (理事) 武田 健二 (理事)</p> <p>【 事務局 】</p> <p>松本 弘毅 (企画グループ統括) 野中 照代 (企画グループリーダー) 大友 敬 (企画グループ主事)</p>
欠席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>久保田 洋平 (播磨町商工会) 圓行 弘幸 (播磨町労働者福祉協議会)</p>

## 議事1 開会

## 議事2 あいさつ

(町長)

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大に関心が高まる昨今です。現時点において、町内、2市2町内、兵庫県内に感染者は出ていませんが、庁内では、これまで連絡会の開催を通じて、感染症拡大防止のための協議を進めて参りました。昨日からは、対策本部を立ち上げ、有事に対応したいと考えております。また、再来週からは、3月議会が始まります。現在、それに向けて、新年度の施政方針や予算案の策定について準備を進めております。

本町も、これから確実に少子高齢化が進んでいく中で、高齢者への支援、学校教育の充実、公共施設の適正な維持等、様々な課題に対して、適切に予算を投じていかなければならない状況に置かれています。そのような状況下で、町がどのように事業の取捨選択や縮小を検討し、その一方で、どのような新事業を打ち出すべきかを、お示しいただき、今後の播磨町のあるべき姿をご提言いただければ、大変ありがたく思います。本日も最後まで忌憚のないご意見をいただき、今後の播磨町行政の運営にご示唆いただければと思います。

## 議事3 報告

(会長)

議事進行が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

「第4次播磨町行政改革 実施計画（令和元年度）」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

資料4「第4次播磨町行政改革 実施計画」について説明

こちらは、現行の第4次行政改革における実施計画で、今年度各グループが取組んだ内容についてとりまとめたものになります。

例年の本懇談会では、この資料を中心にご審議いただいておりますが、今回はこの次にご審議いただく議題がメインとなりますので、事務局から主だった取組についてのみ皆様にご報告することにさせていただきます。後ほど気になった点がございましたら、質疑応答の時間を設けますので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。

では、今年度本町において取組んだ状況について、抜粋してご報告いたします。

まず、1ページの番号2「扶助費の見直し」についてですが、福祉グループが障害福祉サービスの充実に伴い、「播磨町心身障害者福祉年金」を令和2年3月末をもって廃止することを決定しております。こちらは令和元年12月議会にて可決されております。

続きまして、同じく1ページの番号3「公共施設の利用促進と運営方法の見直し」についてですが、公共施設の優先度・管理コスト・住民利用率の状況から、「播磨ふれあいの家」の運営を、現在の指定管理者の指定期間が満了する令和2年3月末をもって終了することに決定しました。こちらも令和元年12月議会にて可決されております。また、福祉会館について、将来的に町の福祉施策の拠点とすることを見据え、令和2年度から指定管理制度を取りやめ、直営化することに決定しました。

次に、4ページの番号12「経常収支比率の改善」についてですが、平成30年度決算における経常収支比率は、93.3%でした。今後、少子高齢化に伴う扶助費の増加や老朽化した各公共施設に投じる費用等の増加が予測されており、経常収支比率の改善は今まで以上に困難となります。本町の財政状況を示す指標の一つとして引き続き適正化を図っていく必要があります。

続きまして、5ページの番号14「滞納の徴収対策の強化」についてですが、税務グループが納税手段の拡充として、スマホ決済による納税方法を導入いたしました。「Pay B」と「LINE Pay」という2つのスマホ決済サービスに対応しており、現時点で12件の納税実績があります。

事務局からは以上です。

(会長)

ただ今、事務局より説明を受けましたが、意見・質問がありましたら、ご発言いただきたいと思っております。

委員からの意見・質問がないようですので、それでは、私から質問させていただきまします。スマホ決済による納税について、少し詳しくご説明をお願いいたします。

(理事)

「Pay B」であれば、アプリをダウンロードし、そのアプリを通じて納税することができます。「LINE Pay」の場合、LINE ユーザーであれば、「LINE Pay」の使用登録を行うことにより、そのサービスを使って納税することができます。納付書のバーコードを読み込ませ、事前に登録した口座からの引き落としで、納税が行われることとなります。現在、大手銀行等がこのシステムに未参入であり、広く普及するには至っていませんが、キャッシュレス決済が浸透しつつある社会状況を見据え、納税方法の拡充を図ろうと考えております。現時点での実績は12件と少ないですが、令和2年4月から「PayPay」による納税もできるようにする予定であり、徐々に浸透していきたくらうと期待しています。なお、手数料は不要です。

(会長)

住民の方への周知は徹底しているのでしょうか。

(理事)

納付書送付の際、制度の案内を同封しており、ホームページ上でも周知を図っています。

(副町長)

「播磨ふれあいの家」の廃止については、議会の議決をいただき、撤去の方向で検討を進めておりますが、一部譲り受けたいという事業者もおられますので、最終的にどうするかについて、地権者と協議しています。建物が残されたまま倒産等に至ることを心配されており、協議を重ねているところです。

#### 議事4 審議

(会長)

続いて審議(1)「第4次播磨町行政改革 総括報告書(案)」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

資料5 「第4次播磨町行政改革 総括報告書(案)」について説明

現行の第4次行政改革については、平成22年度から令和元年度までの10年間が大綱の計画期間となっており、個々具体的な取組を明示した実施計画は、前期・後期それぞれ5か年となっております。

長期計画の評価検証は、PDCAサイクルによるマネジメントを行う上でも重要です。現行計画の取組・成果・課題等を把握し、それらを次期計画に反映させるために、第4次行政改革の「総括」という形で、取組に対する評価検証を実施することといたしました。本資料は、その報告書です。

作成については、各グループによる自己評価を集約し、行政改革推進本部会議にて精査したうえで、報告内容を確定しております。

構成は、4部構成としております。作成の経緯を説明する「1 はじめに」、第4次播磨町行政改革の大綱と実施計画の構成について簡易に説明した「2 概要」、実施計画の後期計画における達成率や各取組項目の具体的な取組・成果を示した「3 後期計画の取組目標達成率並びに各取組項目の取組及び成果」、最後にまとめとして「4 総括」、以上の4部となります。

「総括報告書」の結論といたしましては、この10年間で数多くの行政改革にかかる取組を実施し、効果額として約10億7,143万9千円が算出されており、町財政の健全化の一部を担っていると評価できるものと考えます。

しかしながら、第4次播磨町行政改革大綱及び実施計画を策定した10年前と現在では、社会情勢が大きく異なるため、引き続き現行の計画を継続するだけでは効率的かつ効果的な行政改革の遂行には至らないことも明らかです。

そのため、この総括によって導き出された成果や課題を踏まえて、第5次播磨町行政改革大綱及び実施計画を策定し、町としての行政改革を時代に合った形で取組んでいく必要があると、結論づけました。

以上で事務局からの説明を終わります。

(会長)

ただ今、事務局より説明を受けましたが、意見・質問がありましたら、ご発言いただきたいと思えます。

(委員)

「総括報告書」は、5年間の実施計画の実行結果と今後に向けて反省や課題を活かしていく方向性を示すものであり、特に意見はありません。次の実施計画にこの内容が反映されていれば、問題はないと思えます。

(会長)

続いて審議(2)「第5次播磨町行政改革 実施計画(案)」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

資料6 「第5次播磨町行政改革 実施計画(案)」について説明

こちらは、参考資料である第5次播磨町行政改革大綱に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間として、各グループでの取組目標をとりまとめた実施計画の案となります。

かねてより意見が多かった「進捗状況や効果額が見やすい実施計画」となるよう、今回から新しい様式へ変更しております。様式については、昨年9月に書面にて各委員に検討していただき、承認を得たものとなっております。

まず1枚目ですが、全体の取組目標が一目で分かるよう、各取組目標を一覧にして、これを総括表としております。こちらは、各基本方針や取組項目ごとにどのような取組目標があるのか、それぞれの実施主体となる部署はどこか、効果額や達成率はどうか、全体の達成取組数や効果額合計はいくらか、という点がこの1枚で把握できるような形にしております。

2枚目以降は、各取組目標の詳細が分かるものになっております。取組の内容や実施スケジュール、効果額や達成率の算定方法などを、記載しております。次年度以降、そのほかの空欄が徐々に埋まっていくイメージです。全部で38ページとなっております。個別の取組目標については膨大な量となりますので、説明は省略いたします。

今回、この新様式にて実施計画を作成しておりますが、今後細かな点については修正などを加えて運用していく予定です。その理由といたしましては、第5次播磨町行政改

革大綱の計画期間を定めていないということ、また今後の社会情勢の変化に柔軟に対応していききたいという観点から、年度によっては新たな実施計画を追加するなど、取組目標数の増減を想定していること、以上2点が挙げられます。詳細については、今後運用しながらブラッシュアップしていきたいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

(会長)

ただ今、事務局より詳細な説明を受けました。意見・質問をよろしく申し上げます。

(委員)

4ページの「窓口業務の外部委託等の検討」について質問します。取組内容に「戸籍業務の一部業務をはじめ、業務の外部委託化を…検討する」とありますが、具体的には、戸籍業務以外のどのような業務の外部委託化を想定されているのでしょうか。

(理事)

窓口業務は想定しておらず、入力作業等の機械的な事務の外部委託化を考えております。

(町長)

自治会関係の窓口である地域振興チームの事務は、外部委託化の対象としておりません。住民の方と直接関わる窓口業務は、職員が対応すべきと考えており、外部委託等は検討しておりません。

(理事)

3ページの「投票区の見直し」についてですが、選挙管理委員会で、見直しを検討しています。現在、13の投票区が設定されていますが、これをもう少し減らすことはできないかということを議論しています。近隣市町と比較した場合、1投票区当たりの行政面積が狭小であることから、人件費等の選挙執行経費が割高になっているからです。選挙当日の投票数が減少傾向にある一方で、期日前投票数は増加傾向にあり、期日前投票所の充実化を検討しております。期日前投票所は、現在、播磨町役場1か所のみですが、今後は土山駅南側交流スペースにも期日前投票所を設置してはどうかと考えております。また、共通投票所（どの投票所でも投票ができるような仕組み）を設けることができれば、利便性が向上するのではないかと考えております。現在、各自治会の公民館等を投票所にしてありますが、バリアフリー化が実現していない投票所もあるようなことから、投票所の見直しを検討しています。

(会長)

この件については、本懇談会においても、何度も議論されています。投票率の向上と選挙執行経費の削減を、どう両立させていくかという課題について、委員の意見を求めます。

(委員)

行政の言われることもよくわかりますが、高齢化社会を迎えている中で、遠くの投票所まで行かないといけなくなるのでは、投票率は下がるかもしれません。これ以上の投票区数の削減は困難ではないかと思えます。

(町長)

確かに現在の投票区ですら、遠くて投票所に行けないというお声がある中で、さらに投票所を削減するとなれば、投票率が下がってしまうのではないかと、という懸念はあります。しかし、時代の流れとともに期日前投票数が増加してきている中で、以前からもう1か所、期日前投票所を増やせないかという議論も重ねておりましたし、選挙管理委員会ではこれまでと違った形で利便性の向上を図っていくと考えておられますので、行政としては、選挙管理委員会の決定を尊重したいと考えております。

(副町長)

土山駅南側交流スペースに、新たに期日前投票所が設置されれば、通勤・通学や買い物で駅を利用する有権者の、投票に際する利便性が見込まれます。選挙管理委員会にて、投票所のバリアフリー化も含め、全体的に効果が出るような方法が議論されています。

(委員)

町議会議員選挙の投票率と、県議会議員選挙又は国政選挙の投票率に、どの程度のギャップがあるのか、興味があります。候補者・政党の公約・政策・主張を周知させる方法を更に検討しながら、投票率の向上を図ることも必要であると思えます。

(町長)

町議会のことになりますが、ライブ中継を視聴するだけではなく、多くの方に議場に来ていただき、生の様子を見ていただきたいと思えます。投票したら終わりではなく、次の4年後のために、町議会の活動を詳細にご覧いただき、次の投票につなげていただきたいと思えます。

(委員)

連合婦人会では、6月・9月・12月に議会傍聴会を開催しています。一日中聞き続けると体力的にも厳しいので、半日単位で傍聴にしております。会員にもできるだけ参加するように呼び掛けています。

(会長)

福社会館が直営化されるということですが、行政改革の中で、住民ニーズに対応した活動の充実をどのように図っていくのか、ご説明ください。

(理事)

令和2年4月から福社会館を直営化します。指定管理制度時と比較すると人件費等が高額となり、行政改革という観点から考えると矛盾していると思われるかもしれませんが、直営である間に、福祉施策の拠点化に向けて利用目的や活用方法等を再検討し、また、行政改革の観点も含めて今後直営のままにするのか、指定管理に戻すのかということについても検討していきます。

(町長)

1～2年ほど前から、福社会館で行っている相談業務などの外部委託を検討してきましたが、まずは福社会館を直営化することにより、どの福祉業務を町が直接担当するのか、又は担当できるのかを見定めることにしました。町の「福祉施策の拠点」の形が定まったのちに、外部委託の範囲を確定していきたいと考えています。

(委員)

人口減少問題への対応として、町は子育て支援施策を推進し、合計特殊出生率の上昇という結果を出されました。今後10年間の政策的な柱を考える中で、次に傾注すべきは「地域づくり」であると思われます。自治会等を支援し、住民と協働でまちづくりを推進していくようなことだと思います。そのためには、庁内に専門で取組む部門などを設置しても良いかも知れません。コンパクトな町域を活かして多くの問題に対し町内完結型の解決を目指すのも結構ですが、そればかりではなく、災害対策などの分野では、町内で受け入れられるラインと町外に委託しないといけないラインを区別しながら解決を図るべき問題もあると思います。そういった視点を含めて、行政と住民と一緒に考えて作り上げていく基本政策委員会のようなものがあれば、次の世代のまちづくりにつながっていくのではないのでしょうか。

(町長)

これからは行政と住民が協働してまちづくりをしていかなければ、災害時・平常時を問わず、地域に対する隅々までのケアは難しくなってくると思っています。そうした中で、令和2年度予算案では、「まちづくりアドバイザーの配置」を計上しております。これは、まちづくりの専門家を町が雇用し、自治会が抱えている様々な課題等に対して指導や助言をしてもらったり、場合によっては地域に入ってってもらったりすることで、地域の課題解決力が向上するようサポートしてもらおう制度です。また自治会に限ら



ず、いろいろな団体などが抱えている問題に対しても対応していただける制度であると期待しております。ぜひ活用していただきたいと思います。

(副町長)

播磨町は各コミセンの運営を地域のコミュニティ委員会に委託し、それぞれ独自の取組などをしていただいております、これは先進的な取組だったといえます。コミュニティ委員会は、地域の自治会・サークルなどと連携しながら地域活動を展開されていますが、そういった取組や活動がだんだんと低下していく傾向も見られます。自治会連合会、コミュニティ委員会などが、まちづくりアドバイザーと一緒に、地域を盛り上げていただけたらと考えています。

(委員)

自治会の役員をしておりますと、「振込詐欺注意」の啓発資料、防災や福祉関係の資料など、複数の分野にまたがって、多くの資料が県などから送られてくることがあります。現状では、福祉関係のテーマでの会合時にだけ、それらの資料を使うといった具合で、資料の活用が限定的であり、うまく利用できておりません。総合的な対応が難しく、縦割り行政の弊害を感じるがあります。

(町長)

現在、庁内の組織改革を検討しており、それを通じて、担当業務の整理を行う予定です。委員のおっしゃったご意見を踏まえながら、重なる部分がないようにしていければと思います。自治会役員のなり手が少ないことの理由の一つに、自治会が担うものが多すぎることがあると思われます。多種多様な依頼事をまとめてスリム化することなどについても、まちづくりアドバイザーの指導がいただけるものと期待しております。

(委員)

私の自治会では地域のマップ作りを始めています。一人暮らしの方の住居地図、高齢者夫婦の住居地図、障がい者の方の住居地図といったかたちで、テーマごとにデータをまとめ、それらを重ね合わせることで、地図上に全体像が見えるような作り方をしています。先ほど言われた総合的な地域課題などに対しては、ご活用いただけるかもしれません。

(委員)

行政改革に取り組んでいく中では、行政組織内部の効率化と人材育成のバランスがうまくできていないと、業務効率を追求すればするほど、個人の業務負担が大きくなることも想定されるわけで、そのことが懸念されます。現状では、やらざるを得ない状況に置かれ膨大な業務を担当している方もおられると思います。業務の将来的なゴールを見せ、

アフターケアをしっかりと行う必要があります。ただ漫然と膨大な業務をやり続ける環境下では、人間はもちません。そういう面では、まちづくりアドバイザーが地域にプラスの影響を与えてくれることが期待されます。様々な業務について、前向きに取り組む始めるきっかけを作ることができれば、とても良いなと思いました。

(委員)

行政改革の基本方針「効果的・効率的な行財政運営」を推進することにより、多くのお金や時間、労力の無駄が省かれていると思います。ただ、それによって新たに生み出された余剰を何に振り向けるのか、その点が少しわかりづらいと思います。例えば先ほど第4次行政改革の効果額として約10億円という額を示されていましたが、その効果額を行政改革の成果とすることで終わりにするのか、あるいはその効果額をまた別の新たな事業に投資しようとするのか、その点を明らかにする必要があります。行政改革に取り組んだ先を明らかにすることができれば改革に対する意識やモチベーションも違ってくると思います。

(町長)

先ほど障害者福祉年金の廃止を報告いたしました。10年ほど時間がかかり、途中議会の否決などもありましたが、ようやく議会の同意も得られました。その間、障害者福祉に関する施策に5倍以上の予算を投じており、逆にそこまでしないと廃止の理解を得られにくいものだったと思われ。一方で、社会情勢はめまぐるしく変化しており、少子高齢化等も加速している中で、住民ニーズも複雑化かつ多様化しております。ごみ処理施設の広域化についても、今後20年間という中長期的な視点からの統計的なデータに基づき、広域処理の方が安価であることを確認した上で決定しております。また、国の政策によって決まった幼児教育・保育の無償化といったことにも、町としても対応していく必要があります。町の人口構成も時代とともに変化し、その時々によって求められる政策・施策も変化していきますし、その他いろいろな要因によって新たな取組や事業に対応して行かなければなりません。行政改革に基づき、事業のスクラップアンドビルドを推進した結果、廃止するものもあれば、新しく積み上げていかざるを得ないものもあり、行政改革による効果額については、10年、20年といった中長期的なスパンで先を見据え、住民サービスを維持しつつ最も効果的な方法について全体的に調査、研究、計算したうえで、新たな投資を検討していきたいと考えています。

即ち、一つひとつの事業について廃止と再分配を示すのではなく、また行政改革の効果額の投資先を特定する形で示すのではない、ということです。削減された効果額は中長期的な視点から、新たな需要への対応や既存ニーズの拡充といった幅広い活用のされ方をしていると理解していただきたいと思います。こういった資料ではそこまで明文化されていないため、今回改めてその必要性を確認させていただいたので、今後研究を進めて参りたいと思います。

(副町長)

できるだけ資源を効率的に活用し、使える余力（財源）を確保することが一つの目的であります。行政改革ではそういったスリム化を求めながら、一方で、総合計画においてまちの方向性を示しております。今回の行政改革では全体的に縮減に重きを置いておりますが、水道料金の見直しといった財源の確保についてもいくつか盛り込んでおります。

(会長)

それでは予定の時間も来ておりますので、本日ご審議いただいたご意見等を踏まえながら、第4次行政改革の総括報告書、第5次行政改革の実施計画を確定し、公表するよう進めてまいります。司会を事務局に戻します。

## 議事5 閉会

(町長)

会長並びに委員の皆様方、お忙しい中大変ありがとうございました。

先ほどから申し上げているとおり、スクラップアンドビルド精神によって、積み上げていく事業、廃止する事業の取捨選択などを進めて参りたいと思っております。

今後とも、行政改革についてのご意見を、遠慮なくお伝えください。町行政が行っている事業あるいは議会活動など、いろいろなことに関心をお持ちいただき、今後のまちづくりについてご支援いただければと思います。

本日は熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。